

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00919000000	調達件名	スーダン国リバーナイル州灌漑施設能力強化計画協力準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2020年12月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年3月26日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スーダン共和国において農業セクターはGDPの約3割、就業人口の約4割を占めるなど基幹産業である一方、小麦、砂糖、油脂等の主要食料品は自給できておらず、恒常的な貿易赤字がマクロ経済上の課題となっている。リバーナイル州は、ナイル川の恵みを活かした灌漑農業によりスーダンの食料供給基地であるが、地方分権化により州営に移管された灌漑スキームでは、灌漑施設の老朽化が進み、施設機能が低下しており、用水不足により栽培面積が限定されるとともに単収が低迷するなど、営農活動への支障が大きな課題となっている。本件は、上記課題に対応するための灌漑施設の更新に関する無償資金協力事業を実施するための協力準備調査を行うものである。</p> <p>【目的】 一般無償資金協力の活用を前提として、事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案する。</p> <p>【調査項目】 (1) 業務計画書、インセプション・レポート、質問票の作成、(2) インセプション・レポートの説明・協議、(3) プロジェクトの実施目的と背景・経緯の確認、(4) サイト状況調査、(5) 機材計画調査、(6) 土木工事計画調査、(7) 建築計画調査、(8) 調達計画調査、(9) 技術支援計画の作成、(10) プロジェクト内容の計画策定(概略設計)、(11) プロジェクトの維持管理計画の提案、(12) 相手国負担事項の実施に係る提言、(13) プロジェクトの評価、(14) 現地調査結果概要の作成・説明、(15) 概略設計概要書及び機材仕様書(案)の現地説明・協議、(16) 調査報告書等の作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/灌漑施設計画(2号)(評価対象) 2. ポンプ設備/制御計装(3号)(評価対象) 3. 施設計画/設計(3号)(評価対象:語学・対象国地域ともに評価せず) 4. 機材計画 5. 調達計画/積算 <p>【人月合計】18M/M(現地8M/M、国内10M/M) 【現地渡航回数】2回</p> <p><有償以外> ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p>「本案件の企画競争説明書配布切は、2020年12月28日(月)12:00となります。」</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00963000000	調達件名	フィリピン国税務行政能力強化にかかる基礎情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))		
公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	フィリピン事務所	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査	
履行期間(予定)	2021年3月15日	～	2021年9月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)	
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピンは、OECDが提唱する税源浸食と利益移転(Base Erosion and Profit Shifting、BEPS)にかかる包摂的枠組のメンバーに参加しておらず、国際基準に即した国内税務行政のシステム整備の必要が指摘されている。とりわけ、国際課税、BEPS行動計画等の国際基準への対応に向けたルール策定、組織強化、人材育成、デジタルエコノミーへの対応を行い、公正な税務環境を整備することで投資促進を加速させると同時に、成長原資となる課税ベースを強化する必要性は高い。世界銀行のビジネス環境調査(2019)では、納税の項目においてフィリピンは190か国中95位と非常に低い順位となっており、納税に係る制度および執行能力の改善の必要性が指摘されている。</p> <p>近年、内国歳入庁(BIR)および財政省(DOF)が上記課題解決に向けて取り組んでいる。本件では、現状および課題について整理を行い、日本支援可能性について調査を実施する。</p> <p>【業務内容】 以下の主要課題を中心に、フィリピンの税務行政の現状に係る情報収集・整理を行う。また、調査を進めるうえで、カウンターパートに対して必要な知識・経験の共有を行い、カウンターパートの課題への理解を促進する。</p> <p>①BEPS行動計画15項目のうちミニマムスタンダード4項目(①有害税制、②租税条約の濫用、③国別報告書、及び④紛争解決メカニズム)の国内法化・実務面、組織体制面の対応状況 ②移転価格調査ガイドラインに沿った移転価格調査の実施に向けた計画、研修コース(基礎編)および研修コース(実践編)の企画 ③税制・税務執行にかかる制度整備状況および執行能力の状況把握 ④デジタル課税への取組の現状および方針 ⑤コロナ禍を受けたE-Learningによる研修体制の構築状況 ⑥他ドナー支援状況</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 1) 業務主任者/税務行政(評価対象予定) 2) 研修企画</p> <p>【人月合計】5.5MM(うち現地1MM) 【現地業務期間】2020年8月頃</p> <p>*国際課税の実務に精通し、税務当局および国際機関等の勤務経験を有する人材が業務従事者に含まれることが望ましい。 *国際課税の実務に精通し、税務当局および国際機関等の勤務経験を有する人材が業務従事者に含まれることが望ましい。 *本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定。 *新型コロナウイルスの流行の状況を踏まえ、本邦からの遠隔業務にて情報収集を行うことを想定しており、特殊傭人として現地コンサルタントの積極的な活用を推奨する。ただし、現地の感染状況を踏まえ、可能であれば調査の最終報告時に現地渡航の実施を検討する。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00725000000	調達件名	カンボジア国プノンペン都市交通に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	カンボジア事務所	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月22日 ~ 2022年3月25日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】これまでJICAでは、プノンペンの都市交通改善に関し継続的に支援を行っており、2014年には2035年を目標年次とする「総合都市交通マスタープラン(PPUTMP)」策定に係る協力を実施し、これを踏まえ、近年では、公共バスや信号等に係る支援を進めてきた。</p> <p>しかしながら、主要課題である渋滞緩和に向けて取り組みが進められる一方、著しい車両台数の増加、また路上駐車や交通マナー等、未だ改善されていない課題も多く、PPUTMPに係る取り組みの成果を発現・拡大させていくべく、ボトルネックとなっている課題を分析し、課題解消に向けた道筋を整理することが求められている。加えて、2014年以降、新たな交通手段として配車サービスの普及が急速に拡大し、人々の移動に大きな変化をもたらしていることから、都市交通の在り方について見直しの必要性が高まってきている。こうした状況を踏まえ、JICAとして今後の協力の方向性を再度整理・確認するべく、本調査を実施することとした。</p> <p>【目的】本調査は、プノンペン都市交通におけるJICAの今後の協力の方向性、及び優先事業の抽出を目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市開発、土地利用等を含め、関連政策、法制度、計画、及び社会経済状況の確認 ・PPUTMPの進捗状況の確認、関連事業のレビュー ・都市交通関連組織の体制・制度・財務状況・投資計画の確認 ・都市交通関連インフラ及び施設の現状把握 ・交通実態調査 ・交通需要予測の更新 ・都市交通に係る課題の分析・整理 ・都市交通課題の解決・状況改善に向けた道筋(仮説)の整理 ・プノンペン都と共に都市交通課題の解決・状況改善に向けた道筋を実行するための具体案の検討 ・上記具体案においてJICAが支援すべき取り組みの整理、プロジェクト案の提案 			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/総合交通政策・計画(評価対象) ・都市開発/法制度 ・社会経済分析/財務分析 ・交通実態調査/交通データ分析(評価対象) ・交通需要予測 ・公共交通 ・交通管理 <p>【人月合計】 約28.50MM(現地:24.00MM 国内:4.50MM)</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00452000000	調達件名	ベトナム国日越大学整備事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年3月30日 ~ 2022年1月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2016年、日越大学は国際水準の大学を目指し、修士6プログラムをもって開学した。同大学は、2020年には学部を開設する等、今後教育・研究規模を拡大していく計画であるところ、新キャンパスの建設が必要不可欠である。日越大学整備事業(以下「本事業」という。)は、同大学の施設や機材等を整備することで同大学の運営及び教育・研究活動の改善を図るもの。</p> <p>【目的】円借款候補案件「日越大学整備事業」の事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境及び社会面の配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な情報収集・整理を行い、本事業の実施の検討材料とすることを目的とする。</p> <p>【活動(調査)内容】</p> <p>(1) 事業の背景と必要性の確認・検討 (2) 日越大学発展戦略の修正案作成・協議 (3) 事業目的及びスコープの検討(施設計画、導入機材スペック・規模等) (4) 円借款事業実施体制、運営・維持管理体制の検討 (5) 概略設計の実施(施設及び機材の整備計画、円借款事業の概略事業費の積算、必要な許認可等の確認、環境社会配慮調査、自然条件調査、インフラ調査) (6) プロジェクト実施に当たっての留意事項(調達方法の検討、円借款返済時の扱いの整理、設計変更の手続) (7) 運用・効果指標の検討 (8) 他事業及び他ドナー等との連携の提案 (9) 円借款事業実施スケジュールの検討 (10) Project Detailed Outline (PDO) の作成・提出支援 (11) 技術協力事業との連携</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <p>(1) 業務主任者/大学運営計画(評価対象) (2) 施設計画/設計(評価対象) (3) 建築設計(電気設備) (4) 建築設計(機械・給排水・衛生) (5) 機材計画(先端工学、ナノテク、環境工学、社会基盤) (6) 機材計画(生命科学) (7) 大学運営/運営管理 (8) 財務計画 (9) 教育計画 (10) 調達計画/事業費積算 (11) 経済・財務分析 (12) 自然条件調査/環境社会配慮</p> <p>【人月合計】45.0MM程度(現地21.5MM 国内23.5MM)</p> <p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)</p> <p><有償案件></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00932000000	調達件名	バングラデシュ国ダッカ交通安全プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年3月15日 ~ 2024年8月14日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュ国のダッカ首都圏(Dhaka Metropolitan Area、DMA)は、1600万人以上の人口を擁する同国最大の都市である。同国においては、2000年以降に年平均6パーセントの経済成長率を達成しており、経済成長に伴い地方部から都市部への人口流入が続いており、2025年にはダッカ首都圏の人口は2200万人になると予想されている。また、経済成長及び人口増加に伴う自動車保有台数の増加により、ダッカ首都圏での道路交通渋滞が深刻化しており、交通マナーの欠如が交通事故を引き起こしている。</p> <p>【目的】 本事業は、バングラデシュのダッカ首都圏において、交通事故データの信頼性向上、交通事故分析・対策立案の精緻化、交通安全行動・文化の普及を行うことにより、ダッカ首都警察の道路交通安全に関する組織能力および実施能力の向上を図り、もって同国の交通環境を改善し交通事故の減少に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】 交通安全教育と広報にかかる能力が強化される。 交通事故報・分析の能力が強化される。 交通安全、交通規制及び執行の計画立・案施の能力が強化される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 1) 業務主任者・交通安全計画・政策(評価対象) 2) 交通安全教育(評価対象) 3) 交通規制 4) 交通取締り 5) 交通事故データ分析 6) 交通事故システム開発 7) 広報活動 8) モニタリング 9) 研修計画</p> <p>【人月合計】 業務量は以下を目途とする。 92MM</p> <p>【その他留意事項】 ・上記履行期間を、第1期・第2期に期分けして契約する可能性あり。 ・2020年度第4四半期にRDを締結予定。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00951000000	調達件名	バングラデシュ国小規模園芸農家のための市場志向型農業振興プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月15日 ~ 2021年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュの一人当たりGNIは1,940ドル(World Bank, 2017)であり、2015年には世界銀行の低所得国の卒業基準を達成し、低中所得国に位置付けられている。同国の経済は1990年代以降から急速に成長し始め、2018年度の実質GDP成長率は7.9%と高い成長率を維持している。経済発展に伴い農業部門のGDPは15%を切っているが、雇用の約40.6%を占めており、同国にとって農業は依然として重要セクターの一つである。一方、バングラデシュ農業の大多数を担う小規模農家は、営農能力の不足や農業投資に必要な資金へのアクセスが限定的であり、可耕地の生産性向上、新規作物や高収量品種の導入に対応できていない。こうした課題に対応するために、バングラデシュ政府から日本政府に対して本案件が要請された。</p> <p>【プロジェクト全体の目的】 本事業は、バングラデシュの対象地域において、政府・金融機関・民間企業・NGOによる市場志向型農業アプローチの実施体制確立および実践により、小規模農家生計向上のためのBangla-SHEP(市場志向型農業振興)パッケージ開発を図り、もってBangla-SHEPパッケージが小規模農家の生活水準向上のため広く実施されることに寄与するもの。</p> <p>【本業務の目的】 本事業は、二段階方式を採用し、計画フェーズの第一段階(約0.5年)と実施フェーズの第二段階(約3年)に分けて実施する。計画フェーズに対応する本業務は、実施機関による役割・責任分担の合意形成、対象地域の決定、Bangla-SHEP構築・普及のためのアクションプラン策定といった活動に対して技術支援を行うものである。</p> <p>【活動内容】 ・対象候補地域の小規模農家、および農業普及サービスを行う政府・金融機関・民間企業・NGOに関する現状把握・課題分析、他ドナーや先方政府の関連事業の動向確認</p>			留 意 事 項	<p>・バングラデシュにおける、農業普及に携わるステークホルダーの特定 ・実施機関によるプロジェクト内での役割・責任分担の合意形成に関する支援 ・事業対象地域におけるベースライン調査 ・関係者によるBangla-SHEPパッケージ構築・普及のためのアクションプラン策定支援 ・プロジェクトに関心を持つ機関に対して取り組みを紹介するための会合開催支援</p> <p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/市場志向型農業(評価対象)、②園芸作物(評価対象)、③ジェンダー、④研修</p> <p>【人月合計】 約7.07人月(現地2.57人月、国内4.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・本案件は、二段階方式技プロの1段階目の第1フェーズ(計画)の実施となる。 ・RD締結は2020年12月中を予定 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00938000000	調達件名	パプアニューギニア国 運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(港湾行政、港湾管理、航行安全)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月16日 ~ 2021年6月11日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】パプアニューギニア国は国土の地形条件により、物資輸送は海上輸送が最も重要な手段となっている。JICAは「運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト」を2014年~2017年に実施し、基礎的な港湾行政手法や知識の移転を図り、港湾施設の港湾台帳が作成された。今般、同プロジェクトのフェーズ2がわが国に要請され、採択されたものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野/評価対象者】(1) 港湾行政(評価対象者)、(2) 港湾管理、(3) 航行安全(評価対象者)</p> <p>【人月合計】 4.5人月</p> <p>【現地派遣期間】 なし</p>			留意事項	<p>新型コロナ感染症の状況により、現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00939000000	調達件名	パプアニューギニア国 運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査(評価分析)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月16日 ~ 2021年6月11日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】パプアニューギニア国は国土の地形条件により、物資輸送は海上輸送が最も重要な手段となっている。JICAは「運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト」を2014年～2017年に実施し、基礎的な港湾行政手法や知識の移転を図り、港湾施設の港湾台帳が作成された。今般、同プロジェクトのフェーズ2がわが国に要請され、採択されたものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】 1.5人月</p> <p>【現地派遣期間】 なし</p> <p>【渡航回数】 0回</p>			留意事項	<p>新型コロナ感染症の状況により、現地渡航が可能となった場合は、必要に応じて契約変更等による対応を協議する可能性がある。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00524000000	調達件名	ソロモン国国際港電子海図策定支援プロジェクト(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月16日 ~ 2021年5月14日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】ソロモンでは海図作製能力の不足により、精度の低い海図が使用されていることから、将来的な海運能力の低下が懸念されており、最新技術を活用した精度の高い海図の策定が求められている。</p> <p>【目的】基礎情報等を収集、確認、分析、整理した上で、協力枠組について合意文書(M/M: Minutes of Meeting)の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、機構職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの要請背景の確認、関連情報の収集を行った上で、先方政府機関と案件内容について、協議し、必要な調査を行う。</p> <p>1) 要請背景・内容の把握 2) プロジェクトの協力枠組の確認・協議 3) 対処方針会議への参加</p> <p>【担当業務分野】 海図策定調査・計画 人月合計 1.5MM(国内業務のみ)</p>			留意事項	<p>業務実施上の条件として、必ずしも現地渡航を前提としないが、業務履行期間中に現地渡航が可能となった際には、発注者・受注者で現地渡航の追加を協議する。 <有償以外></p> <p>※本件は電子入札システムでの入札書受付を予定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00867000000	調達件名	チュニジア国ガベス県高度下水処理施設整備計画準備調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年3月30日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【事業の背景・目的】 チュニジアは、年平均降水量が国土全体で僅少であるほか、水需要の約2/3を頼っている地下水は枯渇が懸念されている状況にあり、表流水・地下水共に利用に適した水資源量のほぼ満量を使用している。一方、人口増加・産業発展に伴い飲料水・産業用水需要が増加する見込みであり、水資源管理強化の観点から再生水利用促進が喫緊の課題である。かかる背景を踏まえ、本件無償資金協力事業は、チュニジア南部に位置するガベス県において、下水処理施設に併設して高度下水処理施設を整備し、効率的な運営・維持管理を支援することにより、産業用水としての再生水の活用を図り、もって同国の水資源保全に寄与することを目的として実施するもの。</p> <p>【業務内容】 事業・運営権対応型無償資金協力の活用を前提に、事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。また、事業全体の実施方針の作成、民間事業者に対する要求水準書の作成、関連する契約において定めるべき主要事項の検討、契約書案を中心とする入札図書作成参考資料の作成等の業務を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野・評価対象者】 業務主任者/高度下水処理施設計画(評価対象予定) 事業権無償ビジネスモデル/財務計画(評価対象予定) 高度下水処理施設(土木)設計/施工計画 高度下水処理施設(機械)設計 高度下水処理施設(電気)設計 調達計画/積算 自然条件調査 環境社会配慮 法務</p> <p>【人月合計】 約28.5M/M(現地14.8M/M 国内13.7M/M) ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00870000000	調達件名	中央アジア地域における観光開発分野に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約－基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年3月16日	～	2021年7月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 中央アジア5カ国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)には、シルクロードに関連する遺産や多くの自然遺産に加え、民芸品、伝統芸能、食文化などの文化資源が存在しており、観光振興を通じてさらに発展する高い潜在力を有する。一方で、当該地域は観光開発において後発的な国が多く、観光業の競争力は低く、当該地域共通の課題に対処するため、観光分野における域内協力を活性化させ、緊密に連携していくことが期待されている。本調査では、中央アジア5カ国を対象として観光セクターの現状について詳細な情報を収集し、当該地域における観光開発の持続可能な発展に資する協力の方向性を検討する。</p> <p>【調査対象地域】 中央アジア5カ国(ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)</p> <p>【調査内容】 (1)観光分野全体の動向を把握するための情報収集 (2)中央アジアにおける観光開発方針(素案)の検討 (3)日本の自治体、民間企業等と中央アジア地域との連携可能性についての提案</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1)業務主任者/観光開発(評価対象) (2)観光統計・分析(評価対象) (3)観光インフラ (4)観光マーケティング (5)観光プロモーション ※本調査には通訳(ロシア語)を必ず配置すること。また、日本から参团する通訳団員に加え、現地での通訳備上も認める。</p> <p>約13.50MM</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により海外渡航制約の継続が見込まれるため、本調査は、本邦在住要員による日本国内での調査と対象国在住要員(若しくは現地要人及び現地再委託)による現地調査の組み合わせによって実施いただく体制を想定します。業務履行期間中に渡航が可能となった場合には、契約変更等による対応を協議する可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00937000000	調達件名	全世界スマートシティアプローチの適用性に係る情報収集・確認調査		
公示日(予定)		2021年1月6日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
履行期間(予定)		2021年3月18日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】昨今、都市化のスピードが加速していく中、都市課題解決の手法の一つとして、スマートシティへの関心が高まっている。一方で、スマートシティについては日本国内外での事例は複数存在するものの、その概念・定義や対象とする範囲、手法についての議論は様々である。開発途上国においては、都市の発展段階や個別の状況・特性を踏まえ、適用可能な方策やアプローチについて検討する必要がある。また、COVID-19の感染拡大を受け、新たな都市のあり方への対応も求められている。係る状況を受け、今後のスマートシティの在り方及びその実現に向けた支援策について複数のモデルを検討し、日本の協力を通じたアプローチやツールを検討するべく、本調査を実施することとした。</p> <p>【目的】本調査を通じて、スマートシティの先事例を踏まえ、JICAとして今後のスマートシティの実現に向けた協力の方策・アプローチ、及び実施体制等、ニーズに応じた協力の枠組みの検討を行う。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事例収集・枠組みの整理 ・スマートシティの構成要素の整理、途上国の都市への適用における留意点 ・スマートシティ実現のためのツール、アプローチの検討 ・スマートシティ実施にむけたロードマップ案、段階的アプローチの検討 ・スマートシティ実現に向けたプレーヤー、アクターの整理、官民分担の検討 ・スマートシティを実現する上での組織体(協議会)、合意形成・住民参加の枠組み、人間中心の街づくり推進における留意点 ・スマートシティのビジネスモデルの検討、POC・社会実装の事例並びにPOC実施のための前提条件等の整理 ・途上国都市に典型的な都市課題の抽出と対応するスマート技術の検討 ・withコロナ、afterコロナにおけるスマートシティの展望・見通しの検討 ・JICAが支援すべき範囲・取組みの整理、方策案の提案 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 業務主任者/都市開発/スマートシティ【評価対象】 (2) 都市行政/推進体制・協議会【評価対象】 (3) 都市課題分析【評価対象】 (4) 組織/政策・法制度 (5) スマート技術/スマートサービス (6) スマートインフラ(ハードインフラ)① (7) スマートインフラ(データ収集・活用、センサー等)② (8) 都市OS/データベース (9) ビジネスモデル/投資/不動産開発 (10) 空間計画 <p>【想定人月合計】 約25MM(現地15MM+国内10MM) ※事例調査に関し、2-3ヶ国への渡航を伴う現地調査を実施。渡航先・可否についてはCOVID-19の影響に鑑み、柔軟な対応が必要となることが想定される。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00931000000	調達件名	イラン国ゴレスタン州における営農計画にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月6日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月9日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】イランは第6次5カ年計画において、経済の更なる多角化の下、農業分野においては、効率的な水利用や経済価値の高い作物の栽培による農民の生計向上、輸出競争力の強化を方針として掲げている。 ゴレスタン州では経年変動が大きい渇水による土壌劣化、乾燥地農業で生じる塩類集積、政府の補助金対象となっている小麦の栽培のために斜面地の森林を伐採・開拓したこと等、土壌に対する負荷、土壌劣化が見られている。</p> <p>【目的】ゴレスタン州における営農の現状把握を行い、農家の生計の安定化に向けた効果的なアプローチを検討するために必要な情報を収集・分析するもの</p> <p>【業務内容】(1)ゴレスタン州における農業・農村開発に関連する行政機関・政策に関する情報収集、(2)生計向上プロジェクトを視野に入れた、ゴレスタン州における営農状況に関する情報収集(3)ゴレスタン州における転換作物の検討、(4)ゴレスタン州における水利用にかかる情報収集、(5)今後の方針の検討、(6)ワークショップの実施</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 業務主任者/営農計画(評価対象) 水管理(評価対象) 転換作物 土壌管理</p> <p>【人月合計】11.17MM(国内8.50MM、現地2.67MM)</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00960000000	調達件名	ベトナム国国際財務報告基準(IFRS)導入支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2024年3月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ベトナム政府は、「社会経済開発10か年戦略(2011年~2020年)」に記載されている2020年までの工業国化の達成に向けて、会計インフラの近代化を必要とし、2000年代初頭から段階的に会計制度の近代化を進めていた。その取組みの一環として、ベトナム財政省会計監査監督局(Accounting and Auditing Supervisory Department、AASD)は、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standard、IFRS)又はそれと同等の基準の自国企業への適用を検討、ロードマップ案を作成し、2020年3月に公表した。一方で、拙速な国際基準への移行は、公正価値評価導入を原因とした急激な企業バランスシートの悪化、また導入への対応自体にかかる企業のコスト負担等、経済に想定外の負のインパクトをもたらす可能性も高く、ベトナムにとって最適なスピード・内容での国際基準移行策の検討と実行が必要。そこで、世界的にも稀な段階的国際会計基準導入戦略を有する我が国へ協力を要請した。</p> <p>【目的】本事業は、ベトナムにおいて、IFRS適用に関する政府機関及び企業関係者への研修・マニュアル作成、適用ルールや関連法規等枠組みの策定、IFRS任意適用の影響を適切に評価することにより、IFRS適用の為の環境が整備されることを図り、もってベトナム企業財務諸表の信頼性、透明性、投資家への説明責任能力向上に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】以下の成果達成に資する活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. AASDを中心とした関連政府機関職員が、民間企業を含む各ステークホルダー一間の意見を踏まえた上で、IFRS導入に際した適用ルールや関連法規等枠組みを策定する。 2. AASDを中心とした関連政府機関職員と関連民間事業者のIFRSに対する理解、実務能力が向上する。 3. IFRS任意適用の影響を適切に評価する。 			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/会計制度整備(評価対象) ・企業会計1(評価対象) ・企業会計2 ・企業会計3 <p>【人月合計】約46人月</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二段階技プロ方式にて実施予定。 ・2020年12月にRD署名予定 <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報」お知らせを適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00965000000	調達件名	ベトナム国ダナン市における持続的で強靱な都市開発に関する情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第三課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月5日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 ダナン市はベトナム社会主義共和国の中部地域最大の都市であり、同国の中央直轄市のひとつである。同市はベトナム有数の物流拠点であり、優れたビジネス環境、自然・都市環境を有するが、経済活動の規模は経済の中心地であるホーチミンや首都ハノイに大きく後れを取っており、ベトナム中部地域及び南北一体的な持続的発展の為に、ダナン市の更なる成長が重要である。現在ダナン市は、次期(2021年-2030年)開発計画の基となる、統合マスタープラン及び都市開発マスタープランを策定中である。統合マスタープランは同市の今後の経済社会発展の方向性を示す基本文書となり、右文書内では今後達成すべき社会・経済指標等を踏まえた優先プロジェクトが選定される予定である。</p> <p>【目的】 ダナン市の更なる持続的な発展に貢献すべく、統合マスタープラン策定プロセスにおける優先プロジェクト選定の側面支援及び選定された優先プロジェクトのうち、ODAによる実施が期待される事業に関する情報整理・提案を行うことを目的に本調査を実施する。</p> <p>【調査内容】 ①事前準備(国内作業)及びインセプションレポートの説明・協議 ②ダナン市都市開発に関連する各種計画のレビュー ③ダナン市の都市開発に関連する既存調査、プロジェクトのレビュー、情報収集 ④統合マスタープラン策定プロセスにおける優先プロジェクトの選定に関する情報整理及びダナン市への提案 ⑤インテリム・レポート作成・説明・協議 ⑥ODAで実施する可能性のあるプロジェクトの調査(都市計画、都市交通分野を想定) ⑦ドラフト・ファイナルレポートの作成・JICAとの協議 ⑧ファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p>【想定担当分野・評価対象者】 ①業務主任者／都市計画(評価対象) ②社会経済開発 ③交通計画(評価対象) ④経済分析 ⑤PPP ⑥防災 ⑦感染症 ⑧環境社会配慮 ⑩都市計画補助</p> <p>【人月合計】約19MM(現地11MM、国内8MM)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00968000000	調達件名	ミャンマー国港湾マスタープラン策定プロジェクト基本計画策定調査(環境社会配慮/自然条件)(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年3月29日 ~ 2021年6月11日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】ミャンマーにおける運輸交通分野に関しては、「ミャンマー全国運輸マスタープラン」の中で、海運・水運の開発は国家交通ビジョンの一つとして位置づけられているが、それを踏まえた、国全体の海運・水運の効率的な物流体系を構築するためのマスタープランは現状未策定である。</p> <p>港湾分野において、JICAはティラワSEZの関連インフラの一環として、ヤンゴン港ティラワ地区地区港湾における多目的ターミナルを有償資金協力事業により整備し、現在その後続の検討を進めている。一方で、同港におけるコンテナ貨物の取扱量は年々増加傾向にあり、拡張後のキャパシティをもってしても2030年には需要に対応できない。そのため、ヤンゴン以外での港湾整備を含め、ミャンマーにおけるコンテナ貨物取扱について、将来計画が求められている。</p> <p>ヤンゴン経済圏の効率的な物流確保、またそれ以外の地域における格差是正の観点からの地方開発を目的とした、ミャンマー全土における効果的な港湾の配置は、将来のミャンマーの効率的な物流体系の構築、産業の誘致による地域の発展など、国の将来像を決定するものである。他の援助機関が支援する港湾開発に加え、これまでの各種調査等により、複数の新港整備候補地が挙げられているが、現状では効果的な港湾の配置計画は作成されていないことから、マスタープラン策定が喫緊の課題である。</p> <p>【目的】今次基本計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野、評価対象者】環境社会配慮/自然条件(評価対象)</p> <p>【人月合計】1.0MM(国内のみ)</p> <p>【現地業務期間】予定なし</p> <p>本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員と協力の上、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査及び報告書の作成を行う。</p> <p><有償以外></p> <p>※本件は電子入札システムによる入札額提出を予定しています。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00935000000	調達件名	モンゴル国ウランバートル市における運輸・交通インフラ整備に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	東・中央アジア部東アジア課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年4月9日	～	2021年11月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 首都ウランバートル市における地方からの人口流入は緩むことなく、自動車台数も一貫して増加傾向にある。同市における交通渋滞を始めとした都市問題の顕在化は、経済的損失にも影響している。モンゴル国全体の発展のためにも首都ウランバートルの都市機能を強化する必要性は高い。このため、本調査はJICA既往事業のレビュー及び現状調査の結果に基づいた課題の分析と解決手法の整理をもって、新規有償資金協力の可能性を含む、ウランバートル市の交通インフラ整備に関する今後の協力方針の検討を行うものである。</p> <p>【調査対象地域】 モンゴル国ウランバートル市</p> <p>【調査内容】 (1) ウランバートル市の交通の開発計画及び現状の情報収集・分析 (2) JICA協力方針及び優先事業の提案 (3) 優先事業の具体化のための情報収集・分析</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任/都市交通計画(評価対象者) (2) 都市鉄道計画 (3) 都市道路計画 (4) 事業スケジュール/積算/経済・財務分析 (5) 自然条件/環境社会配慮 【人月合計】約16.08MM(現地約5.33MM、国内約10.75MM)</p> <p>※新型コロナウイルスの影響により海外渡航制約の継続が見込まれるため、本調査は、現地との遠隔会議の積極的な活用や、現地踏査の代替的な調査の実施(ローカルコンサルタントの活用等)、現地調査の回数を減らす工夫(団員の現地調査時期をずらすなど)をしていただく体制を想定します。業務履行期間中の海外渡航制約の変更に伴って、契約変更等による対応を協議する可能性があります。 ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00972000000	調達件名	ネパール国統合的電力システム開発計画プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約－開発計画調査型技術協力
	履行期間(予定)	2021年4月5日	～	2023年3月31日	選定方法	企画競争
業務内容	<p>【背景】ネパール連邦民主共和国(以下、「ネパール」)の2019年の発電設備容量1182MW(発電電力量は4738GWh)のうち9割以上を水力発電(1128MW)が占めているが、電力需要は1320MWであり供給容量不足となっている。また、同国の水力発電所の多くが流れ込み式であり、流量が減少する乾期には出力が大幅に低下するため、電力需給ギャップは特に乾期に深刻な問題となっている。不足分は隣国インドからの電力輸入により賄っているが、2018-19年の輸入量2813GWhは自国供給力の6割に相当し、エネルギー安全保障の観点からも課題となっている。</p> <p>このような現状に鑑み、ネパール政府は、水力発電開発を国家開発戦略における重要課題と位置付けている。しかし、投資計画が明確に示されていない、流れ込み式に偏重した電源構成となっているなど課題が多い。</p> <p>こうした状況を改善すべく、優先開発順位の決定や民間と公的資金の棲み分けも含むファイナンス計画を含んだ電力セクター全体の開発計画を策定するために、エネルギー水資源灌漑省(以下、「MOEWRI」)は2019年8月に「統合的電力システム開発計画プロジェクト」を要請した。</p> <p>【目的】本事業は、ネパールにおいて、統合的電力システム開発計画を策定することにより、MOEWRIの人材育成が実施され、最適計画に基づいた水力発電及び電力系統の開発、整備に寄与するものである。</p> <p>【アウトプット】統合的電力システム開発計画が策定される。</p> <p>【調査項目】</p> <p>1) ネパールと周辺国の電力セクターの現状と将来の見通しのレビュー、2) ネパール国内と周辺国の電力需要想定、3) 電源開発計画、4) 送電開発計画、5) 周辺国との国際連系線の調査、6) 経済・財務分析、7) 電力開発のためのガバナンスメカニズムの検討、8) 環境社会配慮、9) ファイナンス計画を含む統合的電力システム開発計画の策定、10) 統合的電力システム開発計画策定のための人材育成</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/総合的電力システム開発計画(評価対象) ・電力セクターガバナンス(評価対象) ・電力需要予測 ・電源開発計画 ・電力融通/電力系統計画(評価対象:対象国経験、語学力不問) ・系統解析 ・経済財務分析/ファイナンス計画 ・水力土木 ・自然条件/地質調査 ・環境社会配慮 <p>【人月合計】全体約78MM(現地58MM、国内20MM)</p> <p>【その他】</p> <p>※RD署名:2021年1月にRD署名予定</p> <p>※本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00947000000	調達件名	ミクロネシア国水産海事学校能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月23日 ~ 2024年3月22日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】大洋州地域島嶼国のミクロネシア連邦は、ミクロネシア連邦水産海事専門学校(FSM-FMI)において、同国の経済活動及び安全保障上の重要な人的リソースである海事人材育成に取り組んでいる。FSM-FMIは、JICA技術協力「漁業訓練計画」(2000~2005年度)を通じてFSM-FMIのカリキュラム整備、教員育成等を行い、現在、2年制コースで年間50名前後の学生を受け入れている。他方、同コースは、STCW条約に準拠した海技資格6級及び5級相当の海技基礎知識・技能習得に留まり、より高度な海事人材を育成するための教育カリキュラムの整備や教員の能力開発が課題となっている。これら事情を受け、ミクロネシア政府からの要請に基づき、FSM-FMIの海事教育訓練能力向上強化にかかる技術協力プロジェクトを実施するものである。</p> <p>【目的】本業務は、FSM-FMIにおいて、現行の海技資格5級コースの改善、新規の海技資格4級コースの開発、教員の能力強化並びに就職支援、留学生受け入れ支援体制の改善を行うことにより、海事教育訓練コースの質向上及び高次の訓練コースの提供を図ることを目的に実施するもの。</p> <p>【活動内容】C/Pの主体性を高めるアプローチに留意しつつ、以下の成果に係る活動を実施する。</p> <p>成果1: 現行の海技資格5級コース(航海・機関)の学習・指導教材(シラバス、学習ガイド、指導ガイド)が改善される。</p> <p>成果2: 海技資格4級コース(航海・機関)の学習・指導教材(シラバス、学習ガイド、指導ガイド)及び機材が整備される。</p> <p>成果3: 教員の海技資格5級及び4級コース(航海・機関)の指導能力が強化される。</p> <p>成果4: 就職支援及び留学生受け入れ体制が改善される。</p>			留意事項	<p>【業務分野/評価対象者】 業務主任者/航海訓練(評価対象予定) 船舶機関訓練(評価対象予定) 【人月合計】約41MM(現地36MM、国内5MM) 【RD署名状況】2020年12月中旬に署名予定 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00811000000	調達件名	チリ国小規模家族農業生産者の金融包摂促進プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】以前よりJICAは、パラグアイの小規模農家向け公的金融サービスの実施機関である農業金融公庫(CAH)に対して、円借款や有償技術協力支援付帯技術協力プロジェクトの支援を行い、融資手続きの迅速化や融資を受けた農家の延滞率の改善などの支援を実施してきた。技術協力プロジェクト「農家のための金融包摂に向けた組織強化」(2016-2019)では、CAHの金融サービスの改善を通じた組織体制強化を支援した。本案件は、チリの金融包摂の経験をパラグアイに支援する、日本とチリとパラグアイの三角協力(チリと日本のJCPP2030の枠組み)にて実施する。</p> <p>【目的】本案件では、前案件で構築した農業金融公庫(CAH)の体制及び金融サービス強化の次段階として、「リスク軽減ツールの開発」及び「マーケティング強化」を目指している。チリ農牧開発機構(INDAP)および日本人専門家により、CAHのリスク軽減ツールの導入、およびCAHに新設される流通部門のマーケティング、流通等に関する知識向上および組織機能の強化を目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な融資提供、監視及び信用管理システムの確立 ・貸付実行及び信用回収におけるリスクの軽減 ・CHA顧客の市場への参入に向けた流通・販売支援のための官民連携機能の強化 ・三角協力における関係者間の連携強化 <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者・金融包摂(評価対象) ・組織強化・マーケティング(評価対象) 			留 意 事 項	<p>【人月合計】 14.5MM(現地13.0MM、国内1.5MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD締結は11月中旬を予定 ・実施国はパラグアイを想定 <p>*本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00982000000	調達件名	アフガニスタン国稲作振興支援プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月15日 ~ 2025年5月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】JICAはこれまでアフガニスタン稲作分野の支援を行い、改良稲作技術の研修と普及の支援を通じ、デモ圃場での収量の増加や国家稲作振興計画策定・承認といった成果を発現してきた。他方、治安による遠隔支援の影響が大きく、改良稲作技術が一般の農家まで十分に浸透しているとは言えず、国が目指す国産米生産量増加と輸入減少のためには、輸入米に対抗しうる国産ブランド米の確立と、中核となる農家を通じた広範な農家への普及、および更なる能力強化が必須である。このような背景のもと2019年、アフガニスタン政府が引き続き日本への稲作分野の支援を要請した。</p> <p>【目的】 アフガニスタンの国家稲作振興戦略(NRPS)実施に必要な関係機関の組織能力の強化を図るための技術支援を行う。</p> <p>【活動内容】 アフガニスタン側による自立的なNRPP(国家稲作振興計画)策定のための技術支援 稲作農家に対する技術の普及方法の改善 コメのバリューチェーン改善に必要な取り組みのための現状把握と計画策定、技術支援</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 ・業務主任者稲作技術(評価対象) ・収穫後処理(評価対象) ・マーケティング(評価対象) ・普及改善 ・研修管理</p> <p>【人月合計】80人月</p>			留意事項	<p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RD署名日:2020年12月中を予定 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載) <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00975000000	調達件名	スーダン国リバーナイル州における市場志向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月19日 ~ 2026年2月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スーダンにおいて農業セクターはGDPの約3割、就業人口の約4割を占める基幹産業である一方、小麦等の主要食料品は自給できておらず、恒常的な貿易赤字がマクロ経済上の課題となっている。リバーナイル州は、ナイル川の恵みを活かした灌漑農業を営むスーダンの食料供給基地であるが、地方分権化により州営に移管された灌漑スキームでは、その運営管理について財政・能力両面で不足しており、灌漑施設の維持管理も十分になされず灌漑用水の供給能力が低下している。加えて、農家の市場アクセスも限定的で農業所得が低いままであることから、先行案件を活かした灌漑スキームの能力向上の普及展開及び市場志向型農業の実践が求められている。</p> <p>【目的】 本事業は、農家及び灌漑スキームの灌漑・営農技術の向上並びにスーダン政府の技術普及環境の整備を行うことにより、市場志向型灌漑農業モデルの構築及び普及体制の確立を図り、もって対象灌漑スキームにおける農家の農業所得向上に寄与するものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の市場志向型灌漑農業に係る能力向上支援 ・灌漑スキームの灌漑管理能力向上支援 ・州政府の市場志向型灌漑農業に係る普及展開能力向上支援 <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務主任者/灌漑政策/組織強化(評価対象) ・灌漑組織管理 ・維持管理/水管理(評価対象(対象国経験・語学評価無し)) ・作物生産/普及(評価対象(対象国経験・語学評価無し)) ・マーケティング/営農管理/農家組合 ・農家研修 			留 意 事 項	<p>【人月合計】 111人月程度(現地110人月、国内1人月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は二段階計画策定方式を採用しており、2020年11月に基本計画策定調査を実施済みです。今後、事業開始から1年以内に詳細計画を策定し、それ以降に本格活動を実施する予定です。 ・契約履行期間は三期に分割し、第一期が2021年4月~2022年4月、第二期が2022年5月~2024年4月、第三期が2024年5月~2026年2月を予定しています。 ・相手国側実施機関はリバーナイル州生産経済資源省です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。(RD署名を2020年12月21日に予定しています。) <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00858000000	調達件名	エチオピア国起業相談AIチャットボットシステムを活用した起業家支援に関する基礎情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年2月24日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年5月20日 ~ 2023年3月1日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エチオピアは2025年までに低位中所得国になるという「ビジョン2025」掲げている。そのため、起業家等を支援することで小規模・中小企業が増加し、雇用促進や産業多様化が図られることが不可欠だが、エチオピアの就労人口に占める開業後3.5年未満の事業者数は、アフリカ地域平均の23.73%に対し14.73%に留まり、起業の促進は課題である。起業家は気軽に起業相談できる場が無く、24時間地方からでも気軽に相談できる窓口へのニーズがある。日本では独立行政法人中小企業基盤整備機構により、AIチャットボットシステムによる起業相談システムが運営されている。</p> <p>【目的】 エチオピアにおける起業家支援のチャットボットシステム開発に必要な情報調査を行い、システムを構築し、フィードバックを得て修正することで、システム開発によるエチオピアの起業促進の可能性を検討する。</p> <p>【調査内容】 (1) 政府の起業家支援体制、他ドナーの取組、起業家インタビュー、システム開発環境や通信状況等、必要な情報を調査する。 (2) 調査の分析を基に、利用者のマイページやビジネスコンセプト作成機能などの仕様の検討を行い、システム開発する。 (3) システムを試行的に運用し、フィードバックを得て改善を行う。 (4) メッセージ配信等の追加機能について情報収集し、内容を検討・開発する。さらに試行運用しシステムの調整を行う。 (5) 既往の取組を分析した上で、有償化の可能性等について検討し、c/pと協議の下、現地ベンダーとc/pのシステム運営の契約を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任/起業家支援 (2) チャットボット開発支援</p> <p>【人月合計】 13.1MM (現地5.8MM、国内7.3MM)</p> <p>【その他】 本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00842000000	調達件名	ルワンダ国キガリ市におけるインフラ整備・都市サービス向上に寄与する大縮尺地形図作成・都市交通改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月5日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ルワンダ政府は、国家開発計画である長期ビジョン「Vision 2020」、中期計画「変革のための国家戦略(NST1)」を定め、中所得国入りを目指し、経済成長を通じた貧困削減の達成を掲げており、都市インフラ整備・都市サービス向上におけるプロジェクトの効率的且つ効果的な実施のためには、正確且つ信用できる大縮尺地形図は欠かすことのできない基礎情報の一つである。一方で、過去に整備されたデジタル地形図は縮尺や画像精度の問題があり、今般、首都キガリ市における大縮尺(5千分の1)のデジタル地形図の整備と活用に係る開発計画調査型技術協力が要請された。</p> <p>【目的】ルワンダの首都キガリ市において、デジタル地形図及びオルソフォトの整備、関連機関のデジタル地形図作成に係る能力強化を行うとともに、地理空間情報を活用した都市交通課題解決に寄与する協力を行うことにより、将来的な同地域の都市計画、インフラ整備、維持管理に寄与する。</p> <p>【成果】 以下を主な成果物として想定。 (a) キガリ市全体(730km²)及び周辺部(386km²)におけるデジタル航空写真及びデジタルオルソフォト (b) 1/1,000及び1/2,500縮尺のデジタル地形図(258km²) (c) 1/10,000縮尺のデジタル地形図(457km²) (d) 3D都市モデル (e) GISベースの道路施設管理システム、マニュアル (f) 地図利活用推進基本計画(Action Plan)</p> <p>【活動】 ① デジタル地形図及びデジタルオルソフォトの作成 ② 地理空間情報を利用した都市交通計画に係るパイロット事業</p>			留意事項	<p>【担当分野/評価対象者】 (地形図整備) (1) 業務主任者/図式・仕様協議/技術移転計画(評価対象) (2) 空中写真撮影 (3) 基準点・標定点測量 (4) 空中写真分析/現地補測 (5) デジタルマッピング/デジタル編集/記号化/構造化(評価対象) (6) Webサービス開発/システム評価 (7) 利活用促進 (都市開発計画) (1) 都市交通(評価対象) (2) 道路台帳制度・仕様 (3) 道路台帳システムシステムの開発</p> <p>【想定人月合計】58MM(現地52.5MM、国内5.5MM)</p> <p>【RD署名状況】2020年12月もしくは2021年1月に署名予定</p> <p>・本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00957000000	調達件名	全世界2020年度テーマ別評価：保健医療セクター（感染症対策）におけるJICA協力の開発効果のインパクトと途上国の経済社会開発（一般競争入札（総合評価落札方式））		
	公示日(予定)	2021年1月13日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約—事後評価
	履行期間(予定)	2021年3月23日	～	2022年2月28日	選定方法	一般競争入札（総合評価落札方式）
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 今次の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、JICAは感染症対策の拡充に向けた取り組みを強化しており、過去のアセットを十分活用した協力の推進が求められている。JICAでは、これまでも数多くの感染症対策や保健システム強化等の協力実績があるも、中長期的かつマクロレベルでの途上国の開発に与えたインパクトや効果に関する検証はまだ十分とは言えない状況である。ついては、これら発現したインパクトや効果の可視化による説明責任の向上と国際協力コミュニティにおけるJICAの比較優位性の発信やプレゼンスの向上が強く望まれている。これらを踏まえ、JICAでは感染症対策分野におけるJICAの対外発信強化と説明責任の向上、及び過去アセットからの教訓抽出による案件形成への貢献を目的に、アフリカ3か国（ガーナ、ケニア、ザンビア）及びアジア2か国（ベトナム、フィリピン）の当該分野における旗艦的プロジェクト等を中心に二次的評価レビューを行う。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内分析および現地調査を実施する。 ・過去に実施された事業により産出され現在も開発途上国で活用されている感染症対策分野での優良アセット（公共財）を特定・類型化して「インパクト・カタログ(案)」としてまとめる。 ・今後の感染症対策分野におけるODA事業に活かせる組織横断的なナレッジ教訓を導出して纏める。 ・各段階でモニタリング会合を想定しており、関係者との協議の上で分析結果を最終報告書にまとめる。また、最終報告書とは別に、国内・国際セミナーの場で発表することも予定している。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者／評価分析（保健）（評価対象者） 感染症対策／保健医療システム 保健医療人材育成</p> <p>【想定人月合計】 6.12MM（現地0.87MM、国内5.25MM）</p> <p>【渡航回数】 1回（3か国）</p> <p>【その他留意事項】 ※本業務に係る契約には、「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定（企画競争説明書に最終的な取扱いを記載）。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a01002000000	調達件名	インドネシア国東南アジアガジャマダ大学フィールドリサーチセンターにおけるオープンイノベーション促進を通じた産官学地連携拡充プロジェクト(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	ガバナンス・平和構築部STI・DX室	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2022年9月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><コンサルタント等契約(業務実施契約)プレ公示></p> <p>【背景】 インドネシア共和国では、近年高い経済成長を遂げているものの、輸出品の4割が一次産品であることから、付加価値産業の育成が課題となっている。そのためインドネシア政府では、更なる発展のため、産業発展に資する人材輩出を通じた産業育成を目指しており、高等教育のアクセスおよび質の向上を目指している。本事業では、ガジャマダ大学を中心とした産官学地連携を通じて当該取り組みを強化するものである。</p> <p>【目的】 本事業は、インドネシア国ガジャマダ大学において、フィールドリサーチセンターを利用するユーザーのデジタル製作に関する能力の向上及びファブリケーションラボラトリーがオープンイノベーション(FabLab)のプラットフォームと位置づけられることにより、ジョグジャオープンイノベーションフォーコミュニティエンハンスメント(JOICE)の推進を図り、もって、ジョグジャカルタ特別州の産官学地連携を促進し、ジョグジャカルタ州の地域社会や中小企業の活性化を目指す。</p> <p>【活動内容】 2021年4月からプロジェクトを開始し、短期専門家派遣及び招聘を通じ、下記の活動を行うことを想定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FabLabの運用・管理やOI促進に係る事業計画策定支援 ・ FabLabの機材調達、設置支援 ・ FabLabのスタッフへのデジタル製作に関するトレーニングの実施 ・ FabLabを活用した大学内外/地域市民と連携したProof of Contact(PoC)の実施促進 ・ 本邦招聘を通じた、FabLab運営やオープンイノベーションに関する視察 			留意事項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務主任者/オープンイノベーション(評価対象者) ・ FabLab施設管理・運営 ・ PoC支援1 ・ PoC支援2 ・ PoC支援3 ・ PoC支援4 <p>【想定人月合計】 約29人月(国内7.4人月、国外21.5人月)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00822000000	調達件名	ミャンマー国ヤンゴン市上水道配水に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2023年3月31日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景・目的】ヤンゴンでは配水管理業務に関する民間活用が検討されている。この点を念頭に置きつつ、配水に関する基礎情報を収集・分析するもの。</p> <p>【調査内容】ヤンゴンにおける水道計画、水需要予測、基本データ(送配水能力、資産、管網図、顧客台帳等)、主要業務指標、技術仕様及び設計基準、支払意思額及び支払可能額、無収水対策関連のデータの収集等。 民間活用の実施可能性に関する技術面からの検討及び提言の作成。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <p>①業務主任者/水道計画(2号) ②送配水施設計画・設計 ③PPP/入札図書 ④財務分析 ⑤漏水対策 ⑥顧客管理/見かけ損失対策 ⑦水需要分析 ⑧送配水施設計画2/積算</p> <p>【人月合計】36.9MM(現地18.4MM、国内18.5MM)</p>			留意事項	<p>※本業務に係る契約には「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税とすることを想定(入札説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00916000000	調達件名	インド国アッサム州保健システム強化事業準備調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	南アジア部南アジア第一課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査	
	履行期間(予定)	2021年4月12日 ~ 2022年3月4日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 インド国のアッサム州では、二次・三次医療機関及び中核病院の医療サービスのキャパシティが限定的であることが医療サービス・機能の低下に繋がっている。各医療機関の施設及び体制・運営の強化や、中核病院・医療機関間の連携強化を通じた医療システム全体の強化等が課題となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染症対策の観点からもシステム強化が強く求められている。</p> <p>【目的】 本業務は、円借款候補案件「アッサム州保健システム強化事業」について、我が国の有償資金協力事業として実施するための審査に必要な情報収集及び分析を行い、円借款事業としての妥当性の検証及び日印間連携の可能性を踏まえた最適な事業実施計画を提案することを目的とする。</p> <p>【調査項目】</p> <p>1. アッサム州における保健医療セクターの現状・課題 ・ 関連政策、開発計画、行政の現状・課題、ドナー・民間企業の動向、日印間の連携可能性検討</p> <p>・ 円借款事業のスコープ、実施意義、必要性及び妥当性</p> <p>2. フィージビリティスタディ ・ 概略設計・事業費の算定 ・ 必要な許認可等の確認 ・ 環境社会配慮 ・ 実施スケジュール、実施(調達・施工)方法 ・ 事業実施体制、運営・維持管理体制</p> <p>3. 事業モニタリング及び組織強化 ・ 事業効果の確認方法 ・ 情報管理システム ・ 人材育成プログラムの計画策定、実施及び報告(招へい事業の実施等)</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野、評価対象者】 (1) 業務主任者/保健医療政策(評価対象) (2) 施設整備計画(評価対象) (3) 建築設計(電気設備) (4) 建築設計(機械・給排水・衛生) (5) 施工計画/積算 (6) 機材計画/積算 (7) 医療機材調達/運営維持管理計画 (8) 経済財務分析 (9) 病院運営・管理/人材育成 (10) 情報管理・IT (11) 環境社会配慮</p> <p>【人月合計】約36MM(現地18MM、国内18MM)</p> <p>【その他留意事項】 ・ 担当分野、MM、契約履行期限とも現時点の想定であり、公示時に変更される可能性があります。また、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。</p> <p><有償案件></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00924000000	調達件名	スリランカ国サプライチェーン強化を通じた中小規模農家の生計向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2021年9月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】スリランカ国では、労働人口に占める農業従事者の割合は27.1%を占めており、さらに貧困人口の92%が農村部またはエステート(大規模農園)に居住しているため、貧困削減及び地域格差是正の観点から、農業セクターにおける農家の生計向上の取組等は重要である。スリランカの農業の約8割は小規模農家によって営まれているが、多くの農家は十分な市場情報を持たず、栽培知識や技術も不足しており、さらに農家がアクセスできる流通経路が限定的でコスト負担が多いなどサプライチェーンの課題も指摘されている。このような状況の改善のため、本案件が要請された。</p> <p>【本案件の目的】 本事業は、スリランカ地方農村部の園芸作物適性地域において、市場志向型農業普及アプローチを活用して、対象中小規模農家に係る園芸作物のサプライチェーン強化を支援することにより、対象農家の生計向上を図ることを目的とする。</p> <p>【本業務の目的】 本業務は、二段階方式を採用し、計画フェーズの第一段階(約0.5年)と実施フェーズの第二段階(約3.5年)に分けて実施する。計画フェーズに対応する本業務は、実施機関自らが地方農村部の園芸作物適性地域において対象地域を決定し、市場志向型農業普及を活用したサプライチェーン強化のアクションプランを策定するために、技術支援を行うものである。</p> <p>【活動内容】 ・対象候補地域の中小規模農家及び園芸作物のサプライチェーンに関する現状把握・課題分析、他ドナーや先方政府の関連事業の動向確認 ・対象地域におけるベースライン調査 ・実施機関による市場志向型農業普及のアクションプラン策定の支援。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容(つづき)】 ・園芸作物のサプライチェーンに関する産官学ステークホルダーの特定と、同関係者による産官学フォーラムの開催 ・関係者によるサプライチェーン強化のアクションプランの策定支援</p> <p>【担当分野/評価対象者】 ・業務主任者/農業普及(評価対象) ・FVC強化(評価対象) ・研修計画/アクションプラン形成支援</p> <p>【人月合計】約12.9人月(現地8.4人月、国内4.5人月)</p> <p>【その他留意事項】 ・2020年12月2日時点でR/D未締結のため公示時期が遅れる可能性があります。 ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00925000000	調達件名	アフリカ自動車産業振興(ポストコロナのサプライチェーン・モビリティ改革)に係る情報収集・確認調査		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約-基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月9日	～	2022年2月28日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 アフリカでは、経済成長、中間層の台頭等によって自動車の需要が高まる中、日系自動車メーカーも複数進出済みの南アフリカを筆頭に自動車生産の展開がみられ、他国でもロックダウンを入り口として生産の動きがみられる。こうした中、国内生産への優遇税制、中古車規制、市場拡大策等を含めた自動車政策支援のニーズが高まっている。 また、自動車産業を巡る環境も大きく変化している。コロナ禍は自動車生産にも影を落としつつも国内生産化を誘因する要因ともされる一方、自動車産業そのものがCASE(Connected Autonomous Shared and Services Electric)に表わされるような革新的転換の最中にあり、スタートアップや自動車金融の活躍の余地も見込まれる。 以上を踏まえ、自動車業界団体等とも連携しつつ、自動車産業支援のあり方を検討する必要性が高まっている。</p> <p>【目的】 アフリカ自動車産業について、南アフリカ、ケニア、ガーナ、ナイジェリア、エチオピア等を重点としつつ、様々な角度からアフリカの自動車産業の現状と今後の動向を分析し、自動車産業支援の必要性・方向性を検討する。</p> <p>【活動内容】 1. アフリカにおける自動車産業・同部品産業の動向の整理(含むコロナ禍状況) 2. 自動車産業政策の整理 3. 主要自動車メーカー・業界団体・ドナー等の動向・将来計画の整理 4. AfCFTAを見据えた大陸内協業・域内サプライチェーン構築の可能性 5. CASE、モビリティ(MaaS)等の進展の可能性・関連スタートアップ支援の可能性検討 6. 日系自動車メーカー・部品メーカーとの連携の可能性検討 7. JICA支援策提案(一部本調査内でパイロット活動実施)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/産業政策(評価対象) ②自動車産業振興/自動車サプライチェーン(評価対象) ③自動車産業分析(CASE/MaaS)(評価対象) ④自動車産業人材育成/品質・生産性向上 ⑤自動車関連スタートアップ支援</p> <p>【想定人月合計】 40MM(現地30MM、国内10MM)</p> <p>【その他】 ・現地への渡航が制限される場合は、国内業務で部分的に代替することもあり得る。 ・本業務に係る契約は「調査業務用」契約約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載)。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00990000000	調達件名	キルギス国医療サービス向上でのICT活用に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	キルギス共和国事務所	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月12日 ~ 2022年3月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 キルギス共和国ではより効果的で質の高い医療の提供および感染拡大を阻止するために、医療従事者を対象とした院内感染対策等の知識向上や薬剤師の能力向上、一般人向けの感染予防対策の理解促進が不可欠である。一方で山岳国で地理的な要因から医療従事者等への研修機会が限られており、医療サービスの質の向上のためのICT活用が期待されている。</p> <p>【目的】 本調査の目的は、遠隔研修の本格導入の検討に向け、医療分野にてICTの活用の現状および遠隔医療研修に必要な通信基盤を確認した上で、①医療従事者を対象とした院内感染対策、②薬剤師を対象とした医薬品に対する知識向上、③一般人を対象とした感染予防対策の理解促進等をテーマとした遠隔研修を試行的に実施し、保健医療分野の遠隔研修の需要を把握すると共に、キルギスにおける効果的な遠隔研修の実施方法や留意点・工夫等の教訓を抽出することである。</p> <p>【業務内容】 上記①から③のテーマについて以下の業務を実施することを想定しているが、例えば③については一般の人々へ広くアプローチする必要があり遠隔研修以外のアプローチを採用することも考えられるなど、技術提案内容に基づいて柔軟に検討する。 (1) 遠隔研修の計画(キルギス側で実施されている研修内容の確認、医療施設の現状や通信基盤の調査、研修カリキュラムや実施方法の決定) (2) 遠隔研修の実施(研修の実施と実施状況の管理) (3) 遠隔研修の効果の分析(研修の定着度の調査、成果や改善事項の分析)</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/保健医療研修(評価対象予定) (2) 院内感染対策(評価対象予定) (3) 薬剤師教育(評価対象予定) (4) 遠隔教育/感染症対策啓もう</p> <p>【人月合計】 10.50MM <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00992000000	調達件名	全世界水質汚濁に係る調査・技術支援(一般競争入札(総合評価落札方式))		
	公示日(予定)	2021年1月20日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約-調査・研究
	履行期間(予定)	2021年3月29日 ~ 2022年2月18日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業務内容	<p>【背景】開発途上国では、経済発展に伴い急速に進む都市化や人口増加により、都市部を中心に生活排水や産業排水が適切に処理されないまま放流され、河川、海域、地下水、また湖沼等の閉鎖性水域等の深刻な水質汚濁や周辺環境の悪化を招いている。水質汚濁により汚染された飲料水や食物の摂取による人間への健康被害に加え、水生生物の死滅や生態系の変化、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害等の問題も生じている。JICAが本分野への協力の開発効果の発現に向けた適切な案件形成及び監理を行うに際し、事業を計画する際の技術的観点の整理、体系化や課題に応じた調査事項の標準化等、課題専門性の強化が求められている。加えて、そのための基盤として、継続的な執務参考資料の整備(更新・増補)や内部研修を通じた課題対応能力強化も必要となっている。</p> <p>【目的】本業務は、水質汚濁分野の開発途上国支援事業の案件形成、実施監理、事業評価及び協力事業全体の質向上のための分野課題能力の向上に必要な情報の収集・分析及び、技術面、制度・体制面、財政面等にかかる技術的助言の提供を行うことを目的とする。また、当該分野の案件群を俯瞰し、共通する課題や教訓の抽出や執務参考資料の整備等を通じ、課題対応能力の強化及び今後の協力の質の向上及び開発効果の拡大に寄与する。</p> <p>【活動内容】</p> <p>(1) 水質汚濁セクターのJICA事業にかかる調査団への参団(遠隔での業務実施を想定)及び実施中案件の成果発現状況に関するレビュー・助言</p> <p>(2) 水質汚濁セクターに係る情報収集・分析</p> <p>(3) JICA職員等に対する課題対応能力強化支援</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】業務主任者/水質汚濁(3号)(評価対象者)</p> <p>【人月合計】5.50M/M</p> <p>※本業務は、現地業務を想定しておりません。</p> <p>※本契約は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約相手方を選定する予定です。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	21a00004000000	調達件名	ミャンマー国ヤンゴン市開発委員会水道事業運営改善プロジェクト フェーズ2			
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年4月1日 ~ 2024年5月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ミャンマー国では、2018年6月に新たなYCDC法が施行され、同法に基づき2019年4月にWater Resource and Water Supply Authorityが立ち上がり、上下水道事業を所掌していたYCDCの水・衛生局の上水道担当部分は同Authorityへと変わった。更にヤンゴン市は、2019年8月に市内の配水業務及び料金徴収業務について民間企業からの関心表明を募集する公告を行ったが、YCDCはこれまで水道事業を直営で実施しており民間活用の経験がなく、民間活用に係る組織方針や規定等は未整備であるなど、課題は多い。上記背景のもと、YCDCは我が国に対し、民間活用の動きも踏まえた組織能力強化に係る技術協力を要請したため、本技プロではフェーズ1に引き続き、実施機関の水道経営・運営能力及び民間活用能力の向上を目指す。</p> <p>【業務内容】 以下の成果に係る活動。 成果1: Authorityの水道経営・運営能力が向上する。 成果2: Authorityの民間活用能力が向上する。 成果3: Authorityの上水道施設運営能力が向上する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 1. 業務主任/水道事業計画/モニタリング(評価対象) 2. 人材育成/組織強化(評価対象) 3. 財務・経営 4. PPP(評価対象) 5. 無収水管理 6. GIS 7. 水質管理/浄水場・塩素消毒施設運転維持管理 8. 顧客サービス/広報 9. 送配水管理</p> <p>【人月合計】約66.5MM(現地約59MM、国内約7.5MM)</p> <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00995000000	調達件名	モザンビーク国ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト			
	公示日(予定)	2021年2月3日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト	
	履行期間(予定)	2021年5月3日	～	2026年5月1日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 ニアッサ州はモザンビーク北部のナカラ回廊に位置し、開発による人口・水需要の増加が進んでいる一方で、増加する人口・水需要に対して管路給水施設の整備は進んでおらず、地方都市の給水率は人口が増加するに従い低下傾向を示している。給水率の改善が遅れている背景には給水施設の維持管理不足、組織経営体制の脆弱さなど多岐に亘る課題が存在している。これまでに日本は、給水・衛生分野において、地方給水施設維持管理や衛生改善を目的としたプロジェクト等を展開しており、モザンビーク全体で見れば給水・衛生環境は徐々に改善しつつあるものの、これらの定着のためには引き続き支援が必要な状況である。</p> <p>【目的】 本プロジェクトはニアッサ州対象5郡において、栄養改善に資する給水サービス及び衛生施設の改善や、施設維持管理体制・組織経営能力強化を目的とし、ニアッサ州における持続的な給水システム及び衛生改善の体制構築を目指す。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 給水施設に係る関係者の運営能力及び組織の実施体制が改善される。 給水システムが建設を通じて、関係者の施設設計や施工監理等の業務管理能力が強化される。 給水システムに係るオペレーターの運営維持管理能力が強化される。 給水システムの配水区域内において、水や給水施設の利用、衛生行動および衛生施設の整備が促進される。 プロジェクトの教訓やノウハウが州や全国レベルでステークホルダーへ波及される。 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務主任者/地方給水事業管理1(評価対象) 啓発活動/衛生/マルチセクトラルアプローチ(評価対象) 地方給水事業管理2 給水施設運転・維持管理(評価対象) 水源開発(湧水) 施設設計/施工監理(給水・衛生施設) 研修計画/人材育成 モニタリング/ICT 調達 <p>【人月合計】 約125MM(現地約123MM、国内約2MM)</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> RD署名状況:2021年1月署名予定 本業務に係る契約には、事業実施・支援業務用契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。 <p><有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00886000000	調達件名	フィリピン国メトロマニラ公共交通システム改善に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年2月10日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年5月6日	～	2021年9月3日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【目的】 本調査はマニラ首都圏において、ICTなどを活用した公共交通運行管理システムを提案・導入することにより、公共交通利用者・利用者の安全を確保するとともに公共交通のイメージ低下による私的交通への転換を避け、もってニューノーマルに対応した路面公共運行の改善に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1. 情報収集・背景・現況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施機関の路面公共交通改善に係る組織制度・管理能力に関する情報収集 ・COVID19対策関連プロジェクト、Local Public Transport Route Plan策定状況に関する情報収集 ・各国における路面交通のCOVID19対策の情報収集 ・中央関連省庁・地方自治体へのヒアリング ・公共交通政策における路線バス、ジープニーサービスの位置づけの整理・今後の改善方針の類型化 ・既存及び計画鉄道路線沿線の交通結節施設の現状調査 ・路面公共交通需要/マーケット特性とその変化の分析 ・公共交通へのITS/ICT導入の可能性の検討 ・公共交通のイメージ低下を避ける施策の検討 ・問題点と課題の整理・確認 <p>2. 路面公共交通運行・利用におけるCOVID19対策ガイドラインへのアドバイス</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任者/公共交通政策(評価対象者) 2. 公共交通計画(評価対象者) 3. 交通結節施設 4. 交通調査/情報収集 			留 意 事 項	<p>【関連調査】 ・メトロマニラ総合交通管理プロジェクト(2019年3月-2022年2月)</p> <p>【対象地域】 マニラ首都圏</p> <p>【C/P機関】 DOTr(Department of Transportation)</p> <p>【想定M/M】 10,000M/M程度</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00833000000	調達件名	ミャンマー国電力セクター開発情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年5月10日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【本調査実施の背景】 ミャンマーでは、近年の開発・投資の進展により、国内の電力需要が急増しており、発電設備容量の増強が喫緊の課題となっている。今後急増する電力需要に対応し、また全国の電化率を改善するためには、ガス火力発電を中心とした新規電源開発に加え、既存発電所の改修・設備更新や、水力・太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用を通じた電力供給体制の強化及び更なる配電網の整備を促進する必要がある。</p> <p>【本調査の目的】 本調査では、これまでの日本の協力を踏まえつつ、ミャンマーにおける更なる電力セクター開発に必要な情報収集・課題分析等を行い、発電設備の増強及び配電網の整備を通じた電力の安定供給・電化率の向上に資する新たなODA事業について提言を取りまとめる。</p> <p>【業務内容】 (1) 既存の資料や他ドナー・JICA等が実施している既往の案件の分析 (2) ミャンマーの電力セクター開発に必要な情報収集・課題分析 (3) ア) 水力発電、イ) 火力発電、ウ) 太陽光発電、及びエ) 配電網整備への協力を検討するにあたり必要となる基礎情報の調査</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野/評価対象者】 ①業務主任者・電力開発計画・電力需要予測(評価対象)②地方電化・配電計画③配電設備調査(評価対象)④開発計画・機械設備調査(水力)(評価対象(対象国経験・語学評価無し))⑤開発計画・機械設備調査・燃料計画(火力)⑥開発計画・機械設備調査(その他の発電方法、含む再エネ)⑦電力土木・改修・設備更新内容確認(水力・火力)⑧送電・変電設備⑨環境配慮・社会配慮⑩ 経済・財務分析/施設運転維持管理・組織体制</p> <p>【人月合計】25MM(現地15.00MM、国内10.00MM) ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定していません。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00853000000	調達件名	ミャンマー国観光に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年5月10日 ~ 2021年11月30日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ミャンマー連邦共和国への外国人旅行者数は、民政化後、80万人(2010年)から340万人(2017年)へと急増している。ビジネスや観光目的で訪問する外国人が、ミャンマー国内で支出する金額は、GDPの3%を占めるほどに拡大(参考:タイは3割程度)し、今後、観光分野がミャンマーの経済発展のみならず、貴重な外貨獲得手段のひとつとして更に大きく寄与することが期待される。豊かな自然や伝統文化が今なお多く残り、こうした潜在力の高い観光資源の有効活用が必要である。他方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、観光業界の収入は最大50%減少する見通し(ミャンマー観光連盟)である。</p> <p>【目的】 本調査は、調査対象地域の観光開発に関して過去にミャンマー政府がADB・ノルウェー政府と共同で策定したマスタープランや関連調査結果及びミャンマーにおける観光セクターの現状と進捗、観光に関する基礎データ、支援ニーズ、他の援助機関の協力動向を把握した上で、今後、日本が支援していくべき観光開発セクターにおける優先地域・分野および課題を特定することを目的とする。</p> <p>【調査内容】 (1) 関連資料・情報の収集・分析等(国内作業) (2) 観光セクターに係る情報収集(国内作業・現地作業) (3) ヒアリング調査(現地作業) (4) JICA協力プログラム案の検討・提案(現地作業・国内作業)</p>			留 意 事 項	<p>【調査対象地域】 (1) バガン、ニャウンシェ(インレー湖)、ダウエー、モーラミヤイン (2) ガパリについては、今回の調査では机上調査のみ(現地渡航は無し)。</p> <p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/観光開発(評価対象) (2) 観光ビジネス開発促進/マーケティング(評価対象、対象国経験・語学評価無し) (3) コミュニティ開発(評価対象) (4) 観光インフラ (5) 観光統計・分析</p> <p>【人月合計】約15MM(国内作業5MM、現地作業10MM)</p> <p>※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。 <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00866000000	調達件名	ミャンマー国森林セクターに係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約—基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年5月14日 ~ 2021年12月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ミャンマー連邦共和国は、森林被覆率が2015年時点で43%(約3300万ha)とアジアでも有数の貴重な森林を有しており、経済的にも重要度が高い。他方、1990年から2015年まで約890万haの森林減少が確認されており、2000年から2010年の10年間の年平均森林面積減少率では0.93%と、急速なスピードで進んでいる状況である。主な要因としては、違法伐採、焼畑、薪炭材の採取、農地転用、鉱山開発等が挙げられ、気候変動対策や生物多様性保護等の観点からも急速な森林減少は深刻な問題である。</p> <p>【目的】 ミャンマー森林セクターに関する現状分析および課題を把握し、今後の支援アプローチや協力可能性を検討することを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 森林セクターの現状分析と課題の抽出 <ul style="list-style-type: none"> 森林被覆状況の変化や減少の要因および経済に与える影響の分析、ミャンマー政府の政策実施状況、他ドナーの支援状況等の情報収集・整理等 支援アプローチの検討 <ul style="list-style-type: none"> 外部資金動員や民間連携含む支援アプローチの検討等 ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ミャンマー政府や他ドナー等関係者を招き、意見交換等を実施 			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 業務主任者/森林政策(評価対象者) 社会経済分析 気候変動対策(適応及び緩和) 森林保全/コミュニティフォレストリー 民間連携/外部資金動員</p> <p>【人月合計】15MM(現地6.5MM,国内8.5MM) ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00874000000	調達件名	ミャンマー国アーロンガスコンバインドサイクル火力発電所設備更新事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年2月17日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約-協力準備調査
	履行期間(予定)	2021年5月10日 ~ 2022年3月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ミャンマーでは、近年の開発・投資の進展により、国内の電力需要が急増しており、需要の増加に対応する電力供給体制の強化が喫緊の課題となっている。また、ミャンマー政府の2030年の電源構成計画では、ガス火力発電の総設備容量を2020年時点の2,469MWから、2030年には4,758MWまで増強することが定められており、ガス火力発電所の発電設備の増強は、引き続きミャンマーの重要な課題となっている。</p> <p>【目的】 アーロンガスコンバインドサイクル火力発電所設備更新事業について、事業の概略設計及び実施可能性調査を実施し、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の背景と必要性の確認 ・事業スコープの精査と事業費の積算 ・実施スケジュール、実施(調達・施工)方法にかかる検討 ・事業実施体制、運営・維持管理体制の検討 ・環境社会配慮の検討・支援等 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野/評価対象者】 ①業務主任者・電源開発計画(評価対象予定)②火力運用計画・燃料計画・変電設備・系統計画・解析(評価対象予定)③機械設備・施設計画(評価対象予定)④電気・制御設備(評価対象予定(対象国経験・語学評価なし))⑤土木⑥送変電設備⑦環境社会配慮(環境(1))⑧環境社会配慮(環境)(2)⑨環境社会配慮(社会)⑩経済財務分析⑪設備運転維持管理・組織体制</p> <p>【人月合計】34MM(現地18MM、国内16MM) ※本件は、電子入札システムによる見積書提出を予定しています。</p> <p><有償案件></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00943000000	調達件名	バングラデシュ国ハズラット・シャージャラル国際空港におけるグランドハンドリング能力向上プロジェクト		
	公示日(予定)	2021年2月24日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約-技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年6月1日	～	2023年6月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 バングラデシュの首都ダッカに位置するハズラット・シャージャラル国際空港(ダッカ空港)は急成長するバングラデシュの社会経済活動を支える基幹インフラとして重要な役割を担っている。しかし、ダッカ空港におけるグランドハンドリングの体制が急増する航空需要に対応できていないため、貨物ハンドリングの質の低下(貨物の破損・紛失等)やハンドリング所要時間の長期化による貨物の滞留など空港の質の低下に繋がっている。このため、グランドハンドリング業務を主として担う国営航空会社、ビーマンバングラデシュ航空の能力強化を通じて、ダッカ空港におけるグランドハンドリング体制の改善を図り、空港運営の質を高める必要がある。	【目的】 ダッカ空港において、グランドハンドリングに係るビーマン航空の能力強化を行うことにより、急増する航空需要に対応したグランドハンドリング体制の改善を図り、もって空港の利便性・効率性・安全性の向上に寄与する。	【上位目標】ダッカ空港において、ビーマン航空が適切なグランドハンドリング業務を持続的に実施することで、空港の利便性・効率性・安全性向上に貢献している。 【プロジェクト目標】ダッカ空港におけるグランドハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上している。	【成果】 成果1: 輸入貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果2: 輸出貨物ハンドリングに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果3: ランプサービスに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果4: GSEオペレーションに係るビーマン航空の能力が向上される。 成果5: GSE調達及びメンテナンスに係るビーマン航空の能力が向上される。	留 意 事 項	【担当分野/評価対象者】 ①業務主任者/5S・カイゼン(評価対象) ②輸入貨物ハンドリング(評価対象) ③輸出貨物ハンドリング ④ランプ/GSEオペレーション(評価対象/語学・対象国経験評価なし) ⑤GSEメンテナンス 【想定人月合計】48.25MM(現地45.25MM、国内3.00MM) *2020年3月に詳細計画策定調査を実施済み。 *2020年12月にRD署名予定。 *本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。 <有償以外>

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

	調達管理番号	20a00927000000	調達件名	カンボジア国保健施設・医療機材整備及び保健医療人材育成にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2021年3月3日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第二課	業務種別	業務実施契約ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年4月28日	～	2021年10月29日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】 カンボジアにおける公的保健医療サービスの提供体制は、内戦後の約30年前と比較し質・量ともに改善した。特に首都プノンペンにおいては保健医療サービス提供に係るプロセス改善に伴い、5歳未満児死亡率や妊産婦死亡率を中心に基礎指標は改善傾向にある。他方、医療成果発現のため必要となる保健医療インフラや、医療従事者の数や質について改善の余地が大きいとされている。加えて、医療サービスの質、量ともに特にプノンペン都と地方との格差が大きく、地方における保健医療サービスの改善が喫緊の課題である。</p> <p>【目的】 カンボジアにおける、主たる国立病院、全国の州病院、並びに郡病院、特にこれまで日本国が支援してきた施設を中心に、医療施設・機材、並びに人材開発の現状及び将来の見通しを調査・分析することにより、カンボジアにおける保健医療サービス提供体制の課題を明らかにする。さらには、保健施設及び医療機材整備、保健人材を対象とする候補プログラム・事業を特定し、協力の概略を検討するうえで参考となる情報を収集・整理することを目的とする。</p> <p>【調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療サービス提供体制の現状確認 ・保健医療サービス提供体制の課題、要因分析 ・保健施設・保健資機材整備及び人材育成に係る他ドナーの支援状況確認 ・保健施設、保健資機材及び人材育成に係る協力内容について検討 ・ファイナルレポート(ドラフト)作成と保健省関係者と意見交換 ・ファイナルレポートの作成 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務主任/保健医療計画(評価対象) 2. 施設設計/施工計画/積算 3. 機材計画/積算 4. 保健医療政策・人材育成 5. 保健医療政策・人材育成2 6. 環境社会配慮/自然条件調査 <p>【人月合計】 13.0MM(国内5.0MM 現地8.0MM)</p> <p>【その他留意事項】 本調査は、現地作業について現地再委託を認めることを想定しています。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施)(2020年12月16日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00844000000	調達件名	ミャンマー国全国道路橋梁改修に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2021年3月3日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第四課	業務種別	業務実施契約－基礎情報収集確認調査	
	履行期間(予定)	2021年6月1日	～	2022年1月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 ミャンマーの地方部の道路・橋梁は、所管する建設省道路局、橋梁局の予算、技術、人材などのリソースが不足していることから、都市部に比して未舗装の割合が高く、老朽化していても十分な改修・橋梁の架け替えが行われていない。自然災害に対しても、被災リスクを減じるための設計(線形計画、対策工など)が十分でないケースが多く、災害に対して脆弱である。都市部から地方部への経済裨益を促進するため、ミャンマーの地方部の幹線道路・橋梁の現状を把握し、必要な対策を講じることが求められている。</p> <p>【目的】 本業務はミャンマー全国における幹線道路・橋梁の改修における新たなODA事業を検討するための基礎情報、支援対象路線、改修案の調査を主たる目的とする。</p> <p>【業務内容】 (1) 幹線道路・橋梁の現状・課題と事業実施妥当性の確認 (2) 既往案件の整理、教訓の分析 (3) 事業オプション(案)選定基準の確認 (4) 事業オプション(案)概要の確認(対象路線・区間、事業コンポーネント、標準設計、意義と効果等) (5) 事業実施・運営・維持管理に関わる必要情報の確認(事業実施スケジュール、調達計画、実施体制等) (6) 環境社会配慮に関する調査</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象者】 (1) 業務主任者/地方道路(評価対象者) (2) 地方道路①(評価対象者) (3) 地方道路② (4) 地方道路③ (5) 小中規模橋梁①(評価対象者(対象国経験・語学評価無し)) (6) 環境社会配慮① (7) 環境社会配慮② (8) 経済財務分析 (9) 事業実施計画/評価 (10) 調達/資金計画 (11) 積算/施工計画</p> <p>【想定人月合計】 合計17.6MM 国内4.2MM 現地13.4MM</p> <p><有償以外></p>		